

読書の楽しさひろがる

ひろがる

2市2町の図書館の相互利用ができます！
読書の楽しみがもっと増えます！

荒尾
市

南関
町

長洲
町

大牟田
市



荒尾市・南関町・長洲町・大牟田市に住所を有する人は、2市2町内の図書館を相互に利用することができます。

それぞれの図書館の利用規定を守って、読書の楽しさを広げましょう。

有明圏域定住自立圏共生ビジョンに基づく事業です。

▼図書資料の貸出しも受けられます。各市の図書館の規定に従い、利用カードの交付を受けてください。CDやDVDなどの視聴覚資料は、図書館によっては貸出しできない場合があります。詳しくはそれぞれの図書館におたずねください。また、団体貸出しは相互利用の対象外となります。

問合せ：長洲町図書館（電話 69-2060）、生涯学習課（電話 78-0053）